



熊本県公報

第13149号
令和4年(2022年)
7月29日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 保安林の指定に関する予定…………… (森林保全課) 1
- 保安林の指定に関する予定…………… (//) 2
- 保安林の指定に関する予定…………… (//) 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の供用開始…………… (//) 3
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部を改正する要項…………… (地域振興課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 4
- 道路の供用開始…………… (//) 4
- 道路の供用開始…………… (//) 4

公 告

- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 5
- 公共測量の実施…………… (監理課) 6
- 公共測量の実施…………… (//) 6
- 公共測量の実施…………… (//) 6
- 公共測量の実施…………… (//) 7
- 公共測量の実施…………… (//) 7
- 公共測量の実施…………… (//) 7
- 公共測量の実施…………… (//) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 8
- 熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ
機器等の借入に係る一般競争入札落札者等…………… (システム改革課) 9
- 土地改良区の役員の選任等…………… (農村計画課) 9

登 載 依 頼

- 令和4年度(2022年度)熊本県明るい選挙推進協議会第
1回会議の開催…………… (選挙管理委員会) 10
- 令和4年度(2022年度)第1回熊本県公共事業再評価監
視委員会開催…………… (公共事業再評価監視委員会) 10

正 誤

- 令和4年6月17日熊本県教育委員会規則第12号(熊本県
公立学校善行児童生徒表彰規則の一部を改正する規則)中…………… (義務教育課) 11
- 令和4年6月27日熊本県教育委員会規則第4号(教育職員
免許状に関する規則の一部を改正する規則)中…………… (学校人事課) 11
- 令和4年6月27日熊本県教育委員会規則第5号(教育職員
免許状更新講習の受講対象者等に関する規則を廃止する規
則)中…………… (//) 11

告 示

熊本県告示第528号
 森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林
 にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
 令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県山鹿市津留字宮ノ下2252番8
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宮ノ下2252番8（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部並びに山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第529号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により告示する。

令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市河浦町路木字六郎次2170番1、2190番2
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字六郎次2170番1（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県天草広域本部並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第530号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙字岩屋谷962番2
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びに球磨村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年（2022年）7月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	上天草市龍ヶ岳町大道字椎木平 456番1地先から	前	7.2 ～ 14.4	10.3	廃道処分

	同所 455番1地先まで	後	7.2 ～ 10.9	10.3	
--	-----------------	---	------------------	------	--

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)7月29日

熊本県告示第532号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)7月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	囲砥用線	下益城郡美里町川越 1861番4地先から 同所 1904番2地先まで	68.6	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)7月29日

熊本県告示第533号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社S A K U R A	訪問看護ステーションさくら	八代市渡町21 82番地1	令和4年 (2022 年)9月1 日	訪問看護

熊本県告示第534号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社S A K U R A	訪問看護ステーションさくら	八代市渡町21 82番地1	令和4年 (2022 年)9月1 日	介護予防訪問看護

熊本県告示第535号

熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

令和4年7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県地域総合整備資金貸付要項の一部を改正する要項

熊本県地域総合整備資金貸付要項(平成2年熊本県告示第367号)の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「10人」を「5人」に、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第22条の2第3項の認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画に従って行われる同法第2条第6項に規定する地域脱炭素化促進事業(以下、「地域脱炭素化促進

事業」という。)及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に改める。

第5条第4項中「当分の間」を削り、同条第7項を第8項とし、同条第6項の次に次の1項を加える。

- 7 地域脱炭素化促進事業に係る第1項及び第2項の適用については、第1項中「42億円」とあるのは「67.5億円」と、「63億円」とあるのは「101.2億円」とし、第2項中「35パーセント」とあるのは「45パーセント」とする。
第8条中「15年」を「20年」に改める。

附 則

- 1 この要項は、告示の日から施行し、改正後の熊本県地域総合整備資金貸付要項の規定は、令和4年4月1日(次項において「新要項適用日という。’)から適用する。
2 新要項適用日前に貸付決定がなされた資金については、なお従前の例による。

熊本県告示第536号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)7月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	大津植木線	合志市野々島字外園 5034番7地先から 同所 5034番7地先まで	19.2	防安交 (交通安全)

- 2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)8月1日

熊本県告示第537号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)7月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	都呂々宮地岳線	天草郡苓北町涼松字蔭平 6118番2地先から 同所 6118番2地先まで	50.5	単道改

- 2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)7月29日

熊本県告示第538号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)7月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	二見田浦線	葦北郡芦北町大字井牟田字椋野 無番地先から 葦北郡芦北町大字井牟田字野崎 無番地先まで	520.8	活力創出 基盤交付 金

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)7月29日

公 告

熊本県公告第503号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
NPO法人熊本福祉会	熊本市西区野中	熊本市南区浜口町字下井流784番1
永山 芳宏	人吉市上永野町	人吉市上永野町字津留700番
高木 明昇	人吉市矢黒町	人吉市下永野町字下天ヶ野2395番ほか2筆
永山 芳宏	人吉市上永野町	人吉市上永野町字津留714番ほか2筆
吉松 利則	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字城ノ上4148番37ほか1筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)7月20日

熊本県公告第504号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小野 伸也	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字檜山402番
小野 伸也	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ尾原1021番2
大仁田 秀雄	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字陣内1730番3ほか1筆
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ万758番
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ万792番
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字陣内1737番
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ万776番
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字德行524番1ほか3筆
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字陣内1747番5
福田 由美	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字陣内1731番1ほか1筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)7月20日

熊本県公告第505号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社阿蘇カルデラRC	阿蘇市狩尾	阿蘇市狩尾字下無田863番
農事組合法人ASO的石	阿蘇市的石	阿蘇市車帰字成川722番ほか9筆
宮田 加奈	阿蘇郡南阿蘇村両併	阿蘇郡南阿蘇村大字両併字宮園1951番
一般社団法人阿蘇オーガニック協会	阿蘇郡南阿蘇村久石	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字上駄原3106番ほか1筆
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字仁田子字土中1115番ほか10筆
上野 幸述	上益城郡甲佐町横田	上益城郡甲佐町大字船津字上川原1422番
農事組合法人いとだ	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字糸田字十年2553番1
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	上益城郡山都町新小字山口谷2436番1ほか2筆
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	上益城郡山都町新小字山口谷2433番ほか1筆
深水 信俊	球磨郡湯前町	球磨郡湯前町字杉ノ本1539番2ほか1筆

2 認可年月日

令和4年(2022年)7月20日

熊本県公告第506号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により阿蘇市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(空中写真撮影)	令和4年(2022年)5月19日から 令和5年(2023年)3月31日まで	阿蘇市(全域)

熊本県公告第507号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州農政局宇城農地整備事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(境界復元測量)	令和4年(2022年)6月10日から 令和5年(2023年)1月19日まで	宇城市不知火町亀松地内

熊本県公告第508号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(確定測量)	令和4年(2022年) 5月30日から 令和5年(2023年) 2月25日まで	玉名郡和泉町上坂楠 玉名郡和泉町上十町

熊本県公告第509号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により嘉島町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(基準点測量)	令和4年(2022年) 5月2日から 令和4年(2022年) 8月31日まで	上益城郡嘉島町

熊本県公告第510号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(基準点測量を含む法務省不動産登記法第14条第1項地図作成作業)	令和4年(2022年) 6月15日から 令和6年(2024年) 3月31日まで	上益城郡益城町大字惣領及び馬水の各一部

熊本県公告第511号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により九州農政局八代平野農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(4級基準点測量、路線測量)	令和3年(2021年) 12月24日から 令和4年(2022年) 6月30日まで	熊本県八代市鏡町中島地内他

熊本県公告第512号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(UAVレーザー測量)	令和4年(2022年) 4月12日から 令和4年(2022年)	熊本県宇城市三角地区

8月19日まで

熊本県公告第513号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字上野1456番、同1458番、同1459番1、同1459番2、同1462番3、同1462番10及び水路の一部
4, 264. 28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区上南部二丁目1番100号
株式会社ハピネス

熊本県公告第514号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字櫛山1442番1、同1442番2、同1442番3、同1442番4、同1442番5、同1442番6、同1442番7及び同1442番8
1, 901. 55平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市中央区新屋敷二丁目27番17号1F
株式会社日本エスキューブ

熊本県公告第515号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字居屋敷2224番2の一部、同2246番の一部及び同2247番1の一部
390. 16平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市福原2246番地
渡邊 幸

熊本県公告第516号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上仲間字居屋敷67番1の一部、同71番1、同72番並びに里道及び水路の一部
2, 099. 02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区下江津七丁目7番29-1号
三智開発株式会社
熊本市東区上南部二丁目1番100号
株式会社ハピネス

熊本県公告第517号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年（2022年）7月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市豊岡字南長嶺2000番325、同2000番326及び同2000番2746

1, 964.02平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第518号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 落札に係る特定役務の名称

熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

3 落札者を決定した日

令和4年(2022年)5月19日

4 落札者の氏名及び住所

名称: NTT・TCリース株式会社 南九州支店

住所: 熊本市中央区花畑町4番1号

5 落札金額

966,636,000円(うち消費税及び地方消費税の額87,876,000円)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条に規定する公告を行った日

令和4年(2022年)4月8日

熊本県公告第519号

下益城郡美里町に事務所を置く美里町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により公告する。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	上田 泰弘	下益城郡美里町馬場571-2
理事	増永 光喜	下益城郡美里町畝野3965-1
理事	元田 義重	下益城郡美里町大井早3978
理事	土田 哲雄	下益城郡美里町柏川884
理事	村上 七郎	下益城郡美里町川越1669
理事	藤岡 政臣	下益城郡美里町川越3639
理事	平野 喜一	下益城郡美里町畝野905
理事	坂本 康彰	下益城郡美里町大井早2782
理事	村上 工	下益城郡美里町遠野1277
理事	松永 光博	下益城郡美里町栗崎1296
理事	本住 武	下益城郡美里町栗崎267-1
理事	緒方 保信	下益城郡美里町三加1662
理事	西住 勇	下益城郡美里町大窪484
監事	福原 哲治	下益城郡美里町清水1660
監事	波野 正巳	下益城郡美里町畝野1607
監事	森本 昭人	下益城郡美里町遠野1952-2
就任		
理事	上田 泰弘	下益城郡美里町馬場571-2
理事	増永 光喜	下益城郡美里町畝野3965-1
理事	大本 龍一郎	下益城郡美里町大井早3310

理事	松永 光博	下益城郡美里町栗崎 1 2 9 6
理事	内田 郁夫	下益城郡美里町川越 2 1 8 9
理事	金本 和弘	下益城郡美里町涌井 4 0 1 - 2
理事	平野 喜一	下益城郡美里町畝野 9 0 5
理事	米田 逸雄	下益城郡美里町遠野 3 1 0 0
理事	村上 洋一	下益城郡美里町大井早 3 7 5 3 - 1
理事	中川 一人	下益城郡美里町石野 8 5 6
理事	本住 武	下益城郡美里町栗崎 2 6 7 - 1
理事	間部 重博	下益城郡美里町永富 3 7 1 - 1
理事	松本 四郎	下益城郡美里町三加 1 6 5 9
監事	福原 哲治	下益城郡美里町清水 1 6 6 0
監事	大塚 清夫	下益城郡美里町遠野 1 2 8 8
監事	木下 啓司	下益城郡美里町遠野 1 6 4 6
監事	高森 さとみ	下益城郡美里町永富 1 5 3 0 - 1

登載依頼

熊本県明るい選挙推進協議会公告第1号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県選挙管理委員会委員長 松永 榮 治

- 1 開催日時
令和4年(2022年)8月5日(金)午後2時30分から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園 28-51
ホテル熊本テルサ2階 りんどう・つばき
- 3 議事
 - (1) 熊本県明るい選挙推進協議会会長選任
 - (2) 講話
(熊本大学法学部 伊藤洋典教授、崇城大学総合教育センター 今井亮佑教授)
 - (3) 熊本県明るい選挙推進事業について
 - (4) 県立高校における主権者教育の取組状況
 - (5) 諮問「今後の選挙啓発及び主権者教育の在り方について」
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第1号

令和4年度(2022年度)第1回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。

令和4年(2022年)7月29日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
令和4年(2022年)8月5日(金)
午前10時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事
令和4年度(2022年度)公共事業再評価対象事業について

- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
 - (2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 傍聴にあたっての留意事項
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、発熱や風邪、味覚障害等の症状がある場合、及び、手指の消毒やマスクの着用など、適切な感染防止策を講じていない場合は、会場に入ることができません。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490

正 誤

令和4年6月17日熊本県教育委員会規則第12号（熊本県公立学校善行児童生徒表彰規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
17	25	熊本県教育委員会規則第4号	熊本県教育委員会規則第12号

令和4年6月27日熊本県教育委員会規則第4号（教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
1	7	熊本県教育委員会規則第5号	熊本県教育委員会規則第4号

令和4年6月27日熊本県教育委員会規則第5号（教育職員免許状更新講習の受講対象者等に関する規則を廃止する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
4	3	熊本県教育委員会規則第6号	熊本県教育委員会規則第5号